

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	9,341,754	9,925,869	12,823,844
経常利益 (千円)	129,288	274,135	427,267
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	19,041	136,940	180,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,306	100,774	190,178
純資産額 (千円)	5,393,566	5,487,509	5,565,437
総資産額 (千円)	7,234,375	7,415,120	7,388,165
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.00	26.82	37.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	74.0	75.3

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	1.66	4.80

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社でありました株式会社G I O Tは、平成28年1月29日付で保有株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月の米国利上げを契機にした、円高・株安の展開が一層進展するなど、市場が混乱するなか始まりました。また、原油安や中国経済の減速、英国の欧州連合離脱決定など海外要因により景気の先行きは不透明な状況となっております。国内要因においては、政府の経済姿勢に変化はないものの顕著な効果が発現しない中、推移しております。

このような環境下でありながら、当社グループが属する情報サービス産業につきましては、大手企業を中心としたIT関連投資は底がたく、引き続き堅調に推移しております。また、金融業界など大規模システム投資等の大口需要などもあり、技術者の需要過多の状況は続いており、労働需給のひっ迫から受注単価に関しても堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、当期で2年目となる3か年中期経営計画の大綱である、既存事業の受託開発事業において、業界の好況を逃すことなく幅広い分野において受注を取込むこと、また次代の収益源創出のため新事業への開発投資を確実に進めること、以上に注力し、当期業績予想の達成と、来期以降の新事業の収益化を確かなものにしていくという目標に向け邁進しております。

売上高に関しましては、組込み分野が前年同四半期比大きく増加したのをはじめ、情報サービス、金融、フィールドサービスの各分野も、前年同四半期を上回りました。一方、新事業においては、MDM、L-Share、公共B B、dataSampli等でお客様からの引き合いが増えており、販売につながるよう引き続き鋭意取り組んでおります。

利益面に関しましては、売上高の増加およびプロジェクト管理強化による収益性改善等が寄与し、連結売上総利益が増加した結果、子会社増加等による同販売費及び一般管理費の増加を吸収し、同営業利益は、前年同四半期に比べ増加いたしました。同経常利益および同親会社株主に帰属する四半期純利益に関しましては、同営業利益の増加を受け、前年同四半期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高99億25百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益2億53百万円（前年同四半期比88.8%増）、経常利益2億74百万円（前年同四半期比112.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億36百万円（前年同四半期比619.2%増）となりました。

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、74億15百万円と前連結会計年度末より26百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金、仕掛品等の増加が、有価証券、投資有価証券等の減少を上回ったことによるものであります。

負債は、19億27百万円と前連結会計年度末より1億4百万円増加いたしました。これは主として賞与引当金の増加が、未払金等の減少を上回ったことによるものであります。

純資産は、54億87百万円と前連結会計年度末より77百万円減少いたしました。これは主として利益剰余金の減少およびその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

なお、自己資本比率は74.0%と1.3ポイント低下いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,105,800	5,105,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	5,105,800	5,105,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	5,105,800	-	1,707,526	-	2,237,526

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,104,900	54,049	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	5,105,800	-	-
総株主の議決権	-	51,049	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社所有の自己株式6株は、すべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,683,034	2,873,256
受取手形及び売掛金	2,440,679	2,449,210
有価証券	100,740	-
前払費用	78,270	108,094
商品	32,189	29,434
仕掛品	282,584	313,683
繰延税金資産	65,551	60,806
その他	64,985	35,565
貸倒引当金	2,386	2,412
流動資産合計	5,745,648	5,867,638
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	335,362	331,440
減価償却累計額及び減損損失累計額	223,307	223,915
建物及び構築物(純額)	112,054	107,524
土地	248,084	248,084
その他	302,484	339,541
減価償却累計額及び減損損失累計額	223,097	245,931
その他(純額)	79,386	93,609
有形固定資産合計	439,525	449,218
<b>無形固定資産</b>		
のれん	239,016	196,492
その他	356,961	338,521
無形固定資産合計	595,978	535,014
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	261,727	222,264
長期前払費用	8,616	6,731
差入保証金	143,518	144,916
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	116,309	111,147
その他	77,141	77,147
貸倒引当金	1,400	59
投資その他の資産合計	607,012	563,247
固定資産合計	1,642,516	1,547,481
資産合計	7,388,165	7,415,120

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	735,151	714,200
短期借入金	70,000	70,000
未払金	391,559	216,947
未払費用	14,446	52,020
未払法人税等	98,804	129,073
未払消費税等	150,456	144,957
賞与引当金	13,996	293,619
受注損失引当金	2,516	4,904
繰延税金負債	2,292	-
その他	115,571	61,573
流動負債合計	1,594,795	1,687,296
固定負債		
長期末払金	2,724	-
退職給付に係る負債	51,850	50,840
役員退職慰労引当金	117,885	137,292
資産除去債務	50,101	51,968
繰延税金負債	5,370	213
固定負債合計	227,931	240,314
負債合計	1,822,727	1,927,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,707,526	1,707,526
資本剰余金	2,311,704	2,311,704
利益剰余金	1,503,906	1,462,144
自己株式	4	4
株主資本合計	5,523,132	5,481,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,261	44,393
為替換算調整勘定	18,956	38,254
その他の包括利益累計額合計	42,305	6,138
純資産合計	5,565,437	5,487,509
負債純資産合計	7,388,165	7,415,120

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	9,341,754	9,925,869
売上原価	8,225,452	8,581,439
売上総利益	1,116,301	1,344,429
販売費及び一般管理費	981,788	1,090,493
営業利益	134,512	253,936
営業外収益		
受取利息	3,029	1,606
持分法による投資利益	2,326	-
受取配当金	13,892	4,153
受取保険金	-	7,500
為替差益	-	3,063
その他	14,653	5,106
営業外収益合計	33,902	21,430
営業外費用		
支払利息	2,144	711
株式公開費用	31,701	-
その他	5,280	520
営業外費用合計	39,126	1,231
経常利益	129,288	274,135
特別利益		
投資有価証券売却益	2,749	667
投資有価証券償還益	4,960	-
特別利益合計	7,710	667
特別損失		
投資有価証券償還損	-	2,985
役員退職慰労金	930	-
割増退職金	4,696	-
その他	19	-
特別損失合計	5,646	2,985
税金等調整前四半期純利益	131,353	271,817
法人税、住民税及び事業税	72,416	128,005
法人税等調整額	39,894	6,871
法人税等合計	112,311	134,876
四半期純利益	19,041	136,940
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,041	136,940

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	19,041	136,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,487	16,868
為替換算調整勘定	3,222	19,297
その他の包括利益合計	735	36,166
四半期包括利益	18,306	100,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,306	100,774

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社G I O Tは、保有する株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は、軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	114,335千円	130,530千円
のれんの償却額	19,550	42,524

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	99,394	25	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月23日を払込期日とする、公募増資による新株式437,800株の発行及び自己株式545,200株の処分並びに平成27年4月15日を払込期日とする、第三者割当増資による新株式147,000株を発行致しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が266,926千円、資本剰余金が341,104千円増加し、自己株式が423,523千円減少しており、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,707,526千円、資本剰余金が2,311,704千円、自己株式が4千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	178,702	35	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円00銭	26円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	19,041	136,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	19,041	136,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,758	5,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社アイ・エス・ビー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。